

公 告

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第５条第１項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第３項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第８条第２項の規定により、東広島市の区域内に居住する者、東広島市において事業活動を行う者、東広島市の区域をその地区とする商工会議所又は商工会その他の東広島市に存する団体その他の当該公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の実生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から４月以内に、東広島市に対し、意見書の提出により、意見を述べることができる。

令和７年１１月４日

東広島市長 高 垣 廣 徳

１ 大規模小売店舗の名称及び所在地

(１) 名称

(仮称) ザグザグ東広島八本松店

(２) 所在地

東広島市八本松東三丁目２６０４番 外

２ 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社ザグザグ	代表取締役 森 信	岡山市中区清水３６９番地２

３ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社ザグザグ	代表取締役 森 信	岡山市中区清水３６９番地２

４ 大規模小売店舗の新設をする日

令和８年６月２９日

５ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

１，４２７㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物敷地内（資料-3 平面図兼配置図上・駐車場）	59台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物北側（資料-3 平面図兼配置図上・駐輪場）	10台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	収容台数
建物西側（資料-3 平面図兼配置図上・荷さばき施設）	50㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	収容台数
建物内南側（資料-3 平面図兼配置図上・廃棄物等保管施設）	8.98㎡

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

24時間

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	備考
駐車場	2箇所	建物敷地北側（資料-3 平面図兼配置図上・出入口No.1、出入口No.2）

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前0時00分～午後12時00分（24時間）

8 届出年月日

令和7年10月28日（火）

9 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和7年11月4日（火）から令和8年3月3日（火）まで（東広島市の休日を定める条例第1条に規定する日を除く。）とし、縦覧時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

(2) 縦覧場所

東広島市産業部産業振興課

東広島市西条栄町8番29号

1 0 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和8年3月3日（火）

(2) 提出先

東広島市産業部産業振興課